

2021 年度 日本学生支援機構 第二種奨学金(短期留学)第 1 回募集

下記の要項により日本学生支援機構 第二種奨学金(短期留学)第 1 回を募集します。
期間内に学生課へ出願してください。

願書配布・受付:2020 年 12 月 14 日(月)～ 2021 年 1 月 8 日(金)

書類の提出および問い合わせは在籍する校舎の学生課とします。

【1-2 年生、国際学部生】 横浜学生課 (045-863-2029) gakuseiy@mguad.meijigakuin.ac.jp

【3-4 年生 国際学部生以外】白金学生課 (03-5421-5157) gakusei@mguad.meijigakuin.ac.jp

※年末年始休暇中〔12 月 27 日(月)～1 月 5 日(火)〕は閉室します。

- 出願資格:(1)現在、日本学生支援機構の第二種奨学金の貸与を受けておらず、留学中のみ貸与を希望する学生。
(2)2021 年 4 月から 2021 年 7 月までに留学開始予定の学生。
(3)留学期間が月数で 3 ヶ月以上にわたること。(「3. 貸与期間」の項も参照のこと。)
(4)留学先校で取得した単位が本学で認定されること。
※「留学期間」「留学開始」「留学終了」は、留学先での授業等の開始/終了日で判定します。
- 貸与金額:月額 20,000 ～ 120,000 円の範囲から 1 万円単位で選択(有利子・貸与)
※留学時特別増額貸与奨学金(10 万～50 万より選択、有利子)の申込みも可能です。
ただし、出願の条件がありますので、詳細は学生課で確認してください。
- 貸与期間:留学開始月から留学終了月まで(ただし、12 ヶ月を上限とする)。
※ダブル・ディグリープログラムでの留学に限り、13 ヶ月以上留学する場合は 24 ヶ月以内で機構が認める期間となります。申込時にダブル・ディグリープログラムでの留学であることを証明する書類の提出が必要です。
- 提出書類:(1)奨学生カードまたは更新用紙(今年度提出済の場合は不要)
(2)スカラネット入力下書き用紙(所定用紙)
(3)様式 A 確認書兼個人情報情報の取扱いに関する同意書(所定用紙・てびきより切り取り)
(4)様式 B 家計状況申告書(所定用紙)
(5)収入に関する証明書類
※給与所得者の場合は「2020(令和 2)年分の源泉徴収票」のコピー
※募集期間内に用意できない場合は、2019(令和元)年分でも可。
※給与所得者以外の場合は「2019(令和元)年分の確定申告書(第一表と第二表)(控)」のコピー
※確定申告書(控)に税務署等の受付印がない場合は、別途提出書類が必要です。
※(4)様式 B にチェックした家計状況により、追加で提出が必要な書類があります。
(6)特別控除証明書類提出用紙(所定用紙、該当者のみ)
※特殊事情に関する証明書類と併せて提出してください。
- 保証制度:
申込時に、「人的保証(連帯保証人および保証人が必要)」または「機関保証」のいずれかの保証制度を選択します。
採用決定後(留学中)に下記の書類を提出することになりますので、人的保証制度を選択する場合は、必ず事前に、連帯保証人および保証人となる方に承諾を得てください。
提出書類:
 - ・返還誓約書(本人、連帯保証人および保証人の自署・押印)
 - ・本人の住民票(コピー不可)
 - ・連帯保証人、保証人の印鑑登録証明書および連帯保証人の収入に関する証明書〔人的保証〕
 - ・保証依頼書(兼保証委託契約書)〔機関保証〕

2020 年 12 月 14 日 明治学院大学 学生部